

〔大城 勝議員 登壇〕

○3 番 大城 勝君 3 番、大城 勝です。昼食時間も過ぎ皆さん睡魔に襲われる時間ですけれども、私も皆さんを睡魔に陥れないようがんばりますのでお付き合いのほどよろしくをお願いします。ではまいります。一括して質問します。そのあとに答弁をいただきたい。その前に、一言申し上げたいと思います。昨年の 12 月定例会の一般質問で南風原町歌の普及について取り上げましたが、その町歌の大型パネルが町民ホールに掲げられました。これで町民へより町歌が普及しやすくなったであろうと思います。これからも町政にはいろいろと提案していきたいと思います。それでは質問します。質問事項は大きく分けて 3 つあります。そのうちの 1 つ、信号機設置で通学路の安全確保を。(1) 照屋交差点から山川向けの字照屋 329 番地先の交差点、そこは照屋給油所付近ですけれども、そこは横断歩道が設置されているが信号機がない。そのため、車の往来が途切れず、制限速度超過も助長されている。通学時間帯の児童生徒や日中の高齢者の利用も多く身の危険を感じての横断となっている。横断者の安全確保のためにも信号機設置ができないか。(2) 急速に都市化へと向かう本町においては、今以上に車両の往来が激しさを増すことは必至である。交通安全対策上、信号機の設置要請は喫緊の課題であるとする。信号機設置を検討している場所はあるか。(3) 登校時の子どもたちへの交通安全上から、老人会や地域ボランティアが横断歩道で交通指導に当たっている。地域の子供たちは地域で守り育てるとの思いが広まれば、より交通安全指導員も増えると思う。町の交通安全行政に対する考えはどうかをお聞きしたい。(4) 交通安全指導など地域ボランティア員の行動は、子どもたちにも十分に伝わっていると思う。学校現場では、大人たちのボランティア活動に対して感謝の気持ちを育む教育は行われているか。

次に質問事項 2、職員のメンタルヘルスの対応について。町民への質の高い行政サービスを考えるとき、対応する役場職員一人ひとりが心身ともに健康であることは南風原町民にとっても大切な財産の一つであり、その意味は大きいと考える。そこで、役場職員の心の健康管理への観点から質問します。(1) 定時外で就労している役場職員の現状について問う。各課職員の残業時間が月単位で最長の時間、最短の時間数はどうか。(2) 残業が数カ月も恒常的に続くとき、該当職員に対してどのような対応をするか。(3) 職場の人間関係でメンタルケアを必要とする長期療養を要するものが、近隣役所の数字では 4 から 5 パーセントとも言われている。南風原町はどうか。(4) 職員の心の健康管理を行う上で、衛生管理者の役割は大きいと考える。職員の健康保持や増進を図るための福利厚生なども含め、職員の健康管理体制はどのようになっているか。

次に質問事項 3、町民の健康推進を図る施策について質問します。(1) 役場庁舎の町民ロビーの一面に血圧計や体重・身長計などの測定器具を設置し、町の健康情報も発信できるようなコーナーが作れないか。(2) 今現在、町行政が進めている野菜をいっぱい摂取して健康な体を作ろうとのキャンペーン活動は高く評価します。町民の野菜摂取への関

心をもっと高めるためにも、町内の食堂経営者に健康野菜メニューを提示して町が推奨する健康食の店としての認証店制度が作れないかを提案したい。以上です。答弁、よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、お答えいたします。まず質問事項 1 点目、信号機設置で通学路の安全確保を（１）と（２）については関連しますのでまとめて答弁いたします。照屋給油所付近の交差点含め、現在町内 18カ所の信号機設置及び変更を与那原警察署に要請しています。信号機設置は、各市町村から要請されているなかで優先度の高い箇所から順に設置が進められているところです。本町内の信号機設置が早期に実現されるよう、今後も引き続き要請してまいります。（３）についてです。各地域のボランティアや各学校の P T A の方々による交通安全指導等の活動のお陰で、本町が平成 26 年度沖縄県交通安全推進協議会より交通死亡事故抑止功労のあった自治体として表彰を受けております。今後も引き続き地域の方々のお力をお借りし、交通安全の普及活動を推進してまいります。

質問事項 2 点目の職員のメンタルヘルスへの対応について（１）にお答えします。一番新しい資料は平成 26 年度決算で、まず時間外勤務時間の最長は月 154 時間です。最短は 0 時間です。（２）についてお答えします。安全衛生面の観点から 80 時間超えの時間外勤務を行った職員に対し、担当課長、人事担当などによる面接を実施し、業務内容の確認及び心身面の変化等について確認をしております。（３）についてです。本町の職員では約 1 パーセントであります。（４）です。健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関することを行う衛生管理者の役割は重要だと考えております。本町では、保健師職員を任命しております。職員の健康管理体制として、全職員に人間ドック受診の義務付け及び心身面の不調を申出る職員への面接等を人事担当と衛生管理者との連携で実施しています。また、市町村共済組合においては、健康保持・増進として人間ドックの補助等の保健事業を行い、市町村職員互助会においては、福利厚生として健康増進助成金等の給付事業も行っております。

質問事項 3 点目、町民の健康増進を図る施策を（１）についてであります。本件については、平成 26 年度の国の補正予算の成立を受けて創成された地方版総合戦略の一環として各自治体に策定を求めている地方創生先行型交付金を活用した健康づくり事業で、血圧計配置を予定しております。この件については、今朝、追加議案として配布しました補正 11 号で予算を計上しております。いわゆる、まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定業務で予算を計上して、そのなかで血圧計の購入を予定しております。その購入の際に、現在 2 階の保健福祉課にあります体重計、身長計と一緒に 1 階の町民広場一面に健康情報を発信できるコーナーとして設置予定をしております。（２）についてです。食堂経営にはそれぞれの店の方針があり、行政からメニューを提示することは難しいと考えております。食

堂経営者の方から相談があれば、対応することは可能だと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 1 番の（４）ボランティア活動に対しての感謝の気持ちを育む教育は行われているかのご質問にお答えします。学校では交通パトロールなどのボランティアの皆さんに対して、子どもたちのお礼の感想文、感謝状あるいはまた花のプレゼントや全体集会でボランティアの皆さんを紹介して感謝の言葉を贈るなどしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 答弁、どうもありがとうございました。信号機設置で通学路の安全確保をですけれども、私が信号機を要請している交差点一帯の道路沿線は、歩行者の安全確保のための道路との境界フェンスが設置されていますが、信号機設置を要望する場所は歩行者用歩道が狭く、隣接する照屋給油所の出入口にもなっていて安全フェンスがないのですね。JAの南風原店方向から交差点に乗り入れて左折していく車両にとっては、左折時に運転進路の見通しが悪く歩行者を巻き込む重大事故になり兼ねません。このとき、歩行者が左右の安全を十分に確認して横断できる大人なら差ほど問題はないのですが、ここは翔南小学校の小さな子どもたちの通学路になっているのです。そういうことでもうすぐ新学期が始まり、この交差点での子どもたちの危険度はより増し兼ねません。この交差点一帯は、危険を感じながらの道路横断となり、交通安全の対策上、信号機の設置を強く要望するものであります。先ほどの答弁で、信号機の設置要請について他にはどうなのか質問しましたが、町内18カ所もあるということです。これは交通弱者と言われる高齢者や子どもたちの利用度が高いと思われる地区を優先すべきであろうと考えます。

それから次に、地域ボランティアの活動。これは交通安全指導に当たっている皆さんも含めてですが、地域ボランティアの活動について、私は毎朝7時半ごろですけれども、子どもたちの登校時に宇照屋の区長と照屋交差点で交通安全指導に当たっています。子どもたちとおはようございますの挨拶を交わすことで、心のふれあいを感じることができます。横断歩道に立つどのボランティアの方もそうだと思いますが、大人からご苦労さんと言われるよりも子どもたちの「おはようございます」の挨拶に何十倍もやりがいを感じるものなのです。ところで、町内には与那原署から少年補導員として委嘱された6人の方が活動しています。それは執行部もご存知だと思いますが、この子どもたちとのふれあう機会をより多く持ち、本町の青少年の健全育成活動にがんばっている皆さんです。毎朝の登校時に、南風原中の校門前と南星中の校門前に交代制で朝の挨拶運動を展開し、横断歩道では交通安全指導をとおして登校している子どもたちと笑顔でふれあう行動をしておられます。

その方たちの少年補導員として果す役割というものは、青少年の心に大きく影響するものがあると思います。中学校時代の多感な時を送る子どもたちは、ややもすると気が緩みがちになり非行に走ってしまい兼ねません。そのような行動をとったりする不安定な心に寄り添っていくのは並大抵のエネルギーではできません。ボランティア活動の話が続きますが、先日は町の老人クラブ連合会の集まりに議員として招かれました。そこでは子どもたちの登下校時の安全を守る地域見守りパトロールの報告会がありました。子どもたちの交通安全を見守るなかで、互いのふれあいが深まり良かったと、どの老人会員からも伝わりました。これらの皆さんは、地域見守りパトロールの老人会メンバーであったり、それから少年補導員であったり、民生委員であったりと、それぞれの使命感をお持ちで活躍されておられるわけです。この行動に、地域の大人たちは素晴らしい言葉をかけるのであり、子どもたちにも十分感謝の気持ちは伝わっていると思います。先ほど地域の子供たちは地域で守り育てると話しましたが、子どもたちは5年、10年後は大人の仲間入りができるほどに成長します。彼らは幼少期のころに地域の大人たちが社会の良からぬことから見守ってくれたことを忘れないでいると思います。見守られて育ったことへの思いは、やがて彼らが地域を支える時がきて大きな原動力になるはずで、地域のボランティアの皆さんが毎朝校門に立ち、横断歩道に立ち、老人会や民生委員の方たちが見守り隊を組織化して子どもたちとふれあいを持つ意義は大きく、地域の発展に大きく貢献していると言えます。住民と町行政が協働で取り組むまちづくりをうたっているわが南風原町においては、急速に都市化へと変貌し、自ずと人間関係も疎遠になっていくなかで、ボランティアの方たちの積極的参加なくしては町の更なる発展は危ういと思います。このボランティア集団をどのように活用していくかが、これから町発展の鍵を握っていると考えますが、ここで町政を預かる町長のお考えを聞きたい。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。勝議員がおっしゃるボランティアの皆さん方、まさに町青少年の健全育成のために先陣を切っていることに対し感謝申し上げたい。地域のボランティアとして各字の交差点等には老人会、PTAも一緒になって交通安全指導をしようと毎朝7時半、8時からやるということは、並大抵のことではないなかにおいて継続なさっていることに対し本当に感謝申し上げたい。さらにまた、青少年補導員の皆さん方も朝のあいさつ運動で南星中学校、南風原中学校、ときにはまた交替しながら小学校の正門にも朝のあいさつ運動の一環としてやっていることも重々知っております。教育長からありました、そういうボランティアに対し子どもたちがどう感じているのか、各学校、4小学校はやはり特徴があると思います。1つの事例として地域で一番知っている方の名前をフルネームで出さないとやったときに、津嘉山小学校で一番多かったのは校長先生の名前でした。2番目に、城間堅吉おじいさんということで、この方は毎朝、十何年

か出かけていらっしゃるものだからその継続が子どもたちからも、いつもここでがんばっていらっしゃることに感謝している。これが議員おっしゃるように子どもたちは言葉で言わなくても心の中では感謝をしているものだと、そういう意味で私たちもいろいろな角度から、協働のまちづくりなくして町の活性化はないものだと、それを一番大事に進めていきたいと思っております。そういう意味でまた、ボランティアに対して私たちは少しでも手助け、少しでも町行政としてやっている姿勢を見せることも大事だということで、部長、三役は毎月平日に当たる1日にやるようにしております。そしてまた職員も平成26年度採用の方々は、平成26年4月1日から翌年の1年間というように、新採用の方々にも義務としてお願いしてやっております。その方々は今度の3月31日で終わりますので、平成27年度採用の方々がまた1年間。こういうことがあるのだと、地域のボランティアの皆さん方ががんばっている、町行政もそれを理解する意味でやったほうがいいのではないかと、兼城十字路、津嘉山十字路、喜屋武などと分散してすれば、少しでもボランティアの皆さん方の気持ちになれるのではないかと。職員も採用された1年間やるということは、地域の理解をすることにつながるのではないかとと思っておりますので、私たちもいつも感謝しながら、また登下校時に老人会の皆さん方がパトロールなさることは、子どもたちが安心して登下校できるのではないかと、また周りの保護者の皆さんも感謝するものだと思います。また、この方々は1年1年変わっていきますので、各集落の老人会の皆さんには町老人会の経費とは別に、町行政としては総務課からジャケットを毎年提供し、回収するのではなくて毎年地域に提供することによってパトロールをする人たちには同じように地域見守りパトロールをやっているのだと実感させることも大事ではないかと進めております。勝議員が交通指導で毎朝立っていらっしゃることに感謝申し上げ、皆が協働のまちづくり、私たちも率先してムードを盛り上げていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私も老人クラブの一員ですので、老人見守り隊のジャケットを着けてやっております。初めはすごく照れ臭かったのですが、そのうち慣れまして、子どもたちが挨拶するのが堪えられないと言いますか、雨の日も寒い日もあるのですけれども、言葉がけできない日は子どもたちが困るだろうなと思わずとやはり出て行くわけですね。そういうのに味をしめているということで、他の人にはあまり喋りたくないのですけれども、皆さんもそういうことで参加されてください。

次に、職員のメンタルヘルスの対応で、職員の残業時間についてであります。先ほどの副町長の答弁のなかで、月単位で154時間はあまりにも長い。1日7時間、8時間ということは、単純な計算で5時に終わっても夜中、次の日までやっていることになるわけですね。ここはどこかと問い詰めはしません。職場においてメンタルヘルスに影響する要

因は、ここでは労働時間の面から考えてみると、残業が日常的に長期にわたって続く過重労働のあり方は避けなければなりません。この過重労働で職員が業務遂行に伴う疲労や心理的負担が蓄積して、心身の健康、メンタルヘルスを損なうことがないように注意しなければならないわけです。

次に、職場内での労使間での人間関係についてですが、今まで町の職員労働組合の旗開きやそれから青年部の設立記念式典に呼ばれて 2 度参加しました。招待を受けた時、私には少し戸惑いがあったのです。つまり、私も昔の人ですから、昭和 40 年、昭和 50 年代の労使関係をちょっと知っておりますので、その労使関係がお互いの主張を口角泡を飛ばしてやりあっていたのをイメージしたからです。ですが、組合員の集まりでの上司と部下の和やかな雰囲気や、それから役場庁舎内で日常の業務を行っている勤務体制からは、本町南風原町の労使関係はうまくいっていると見ました。旗開きの余興では、組合員による歌三線のお披露目がありましたが、この三線の余興を組合の代表者が先頭に立って進めているのは、心の健康を保つ上からも評価できると思います。本町が他市町村に比べてメンタルケアを必要とする長期療養者の比率が先ほど副町長から約 1 パーセントだとお話がありましたが、その 1 パーセントは容易に察しがつくわけです。職員の健康管理を行う上でのことについてですが、答弁のなかで職員の健康管理体制として全職員に人間ドック受診の義務付け及び心身面の不調を申出た職員への面接などにも気を配っているというのは、健康管理の体制がうまく機能していると評価したいと思います。職員の健康管理がうまくいっておれば、自ずと住民への行政サービスも良質なものが提供されると思います。役場職員を昔はお役人さんと呼び、しかめ面をして住民に対応するのが当然の昔の時代であります。今はいかに住民の気持ちを汲める対応ができるかが素晴らしい役場職員に変わってきたはずで、わが町の職員の住民対応の仕方は、他の近隣市町村の職員に引けを取らないほど印象良く感じています。私は先日、八重瀬町、西原町、与那原町、それから南城市、いくつか市町村を回って見ました。もちろん、直接彼らと顔をあわせるのではなくて遠目に見ての観察ですけれども、南風原町は引けを取らないと感じています。ただ、「ただ」が付くから悪いことかなという話になってくるのですけれども、ただ、少し言わせてもらえば、もう少し笑顔での対応が欲しいと感じました。確かに、役場という所は、利益追求の民間事業とは違います。何も住民にへつらうような笑顔を作ってくれとは望んでいません。笑顔は健康に良いことは、現在の科学でも証明されています。笑顔を作れば、職場、職員自身も健康になれるのです。初めは作り笑いでもいいと思いますよ。そのうち、その笑い方にも慣れてきたところで、笑顔での対応は庁舎を訪れるおじい、おばあにも安心感を与えます。この安心感を与え得ることが、住民へのより良いサービスへの一歩だと思うのです。この笑顔づくりを、住民サービスの観点から、接遇というのは職員教育のプログラムにあるのですけれども、接遇の教育プログラムの一つとして取り入れられないか。私が接しているなかで笑顔づくりがうまいと考える副町長にお聞きしたい。接遇教育はできるのか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 職員のメンタルヘルスから、そして職員の対応まで勝議員が初登庁から今日まで職員に受けた思いをたっぷりと聞かせていただきました。職員に過分なお褒めの言葉をいただきまして、上司として本当に嬉しく思います。職員を代表しまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。今、まさにおっしゃいました接遇の基本、お互い生身の人間ですから初対面で会ったときにやはり印象に残るのはその職員とのやり取り、特に笑顔で迎えてくれる例えば初めて役場を訪れる方が勝手が分からずに右往左往、右を見たり左を見たり困っている、それを見た職員がすかさず側に寄ってどこにご用ですかと、それを笑顔で迎える、それを受けたお客さんはこの 1 人の職員の評価が職員全体の評価につながりますので、日頃から職員に対して接遇に対してはそういう心がけをもって対応するように指導しています。これからもお褒めの言葉をいただけますよう継続して取り組みます。ありがとうございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 32 分）

再開（午後 1 時 33 分）

○議長 宮城清政君 再開します。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 質問事項 3、町民の健康推進を図る施策の件についてですけれども、町民ロビーに血圧計などが設置できることは評価します。町民にどのように健康推進していくかの面から質問したわけで、血圧計や体重計は役場庁舎 2 階の保健福祉課前の廊下にも設置されてはいますが、1 階にも血圧計や体重計など健康に関する工夫があれば住民の活用頻度が増えて健康意識もより高まると思います。私が言いたいのは、健康意識を高めるところなのですね。そこには町がいかに健康推進をしているかを知ってもらうためにも町民に情報提供する健康コーナーを設けるべきだと思います。ただ単に器具を置くだけのことではなく、それなりの健康推進をしていることを示してくれということなのです。高齢者の人口比率が、年を追うごとに増加しているという現実のなかでは、この健康を推進する行政の姿勢はもっと前面に出すべきだと思います。健康や保健のことは、ちむぐくる館でやるという一点集中型ではなく、本庁舎でも健康推進していることをもっと町民にアピールすべきだと思います。そのことに関してどのように捉えているか、よろしければお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。勝議員がおっしゃるように、以前から 2 階の血圧計を下に置けないかというお話がございました。先ほど副町長からあったように、最後の補正で置くことになりました。これについては、役場含め各字の公民館、あるいは商工会館、ちむぐくる館など公共施設等全部で 27 箇所を予定しています。血圧計と台を今回、4 月以降置くということです。質問のなかでは役場 1 階で器具を置くだけでなく健康情報を発信してくれということです。確かにホールとしてありまして、いくつか飛び安里のものとかいろいろありますので、どこにコーナーを造るか検証しながら置きたいと思えます。何か行事があれば移動するとかこういうことも考えなければいけないと思えます。また、そのコーナーのなかには当然、器具の側に健康に関する行事等、特定健診やその日程表などいろいろと掲示できるようなものも設置していきたいということで、今後とも南風原町を挙げて健康増進に努めていることを発信していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。この 3 月で終わりですからあとは知らないということではなくてちゃんとやられてくださいね。

町民の野菜摂取への関心度をもっと高めるためにも、町内の食堂経営者に健康野菜メニューを掲示して、町が推奨する健康食の店としての認証店制度が作れないかを提案しました。町内の道路を派手な色彩で野菜の絵をラッピングした 5 台の軽自動車が行き交う様子は見る者の関心を引くのは間違いありません。野菜と南風原を車のラッピングで印象付けておいて、野菜をいっぱい使ったメニューのある役所お墨付きの認証店となれば、健康志向の住民に大いに受けるはずでです。町内の食堂店には、野菜たっぷりの塩分控えめ、油分控えめ、糖分控えめ、それでいて美味しいメニューを考えてもらいたい。すごく至難な業だと思っておりますけれども、それぐらい信頼して町の飲食店にはメニューを出してもらいたい。先ほどの、これはお店の勝手だからできませんではなく、そういうプロセスを踏んでやればお店も納得がいくと思っております。今度の一般質問では、笑顔と健康のまち南風原という観点から述べさせてもらいました。役場職員の笑顔でもって町民の心を癒やし、先ほど言った野菜たっぷりメニューの食堂から町内外に健康を発信する仕組が作れないかを提案してみたところで、少し早いですが私の一般質問を終わります。以上です。